

『離婚・再婚家族と子ども研究』執筆要項

【論文の構成】

1. いずれの論文も、2の①～⑤の合計字数を27,000字以内とする。
2. 投稿の際には①～⑤を別々のファイルに用意し、以下の順に並べる。
 - ① 表題（日本語、英語）、要約（日本語、英語）
 - ② 本文（引用文献を含む。著者名・所属機関名は書かない）
 - ③ 図（刷上り1頁相当の場合は1,600字に、刷上り1/2頁相当の場合は800字に、刷上り1/4頁の場合は400字に、それぞれ換算する。順に通し番号をつける。）
 - ④ 表（刷上り1頁相当の場合は1,600字に、刷上り1/2頁相当の場合は800字に、刷上り1/4頁の場合は400字に、それぞれ換算する。順に通し番号をつける。）
 - ⑤ 付記（研究助成や謝辞等の追記は「付記」という見出しに統一し、「謝辞」等の他の見出しは用いない。また、研究助成や謝辞を含める場合は、論文が採択された後、最終稿提出の時点で記載することとし、投稿時には一切記載しない。）

【原稿の体裁】

3. 本文は、A4判縦置き・横書きで、左右の余白を3.0cmとし、1枚の字数は一段組、40字×30行とする。右横の空白に、図表等の挿入箇所を指定する。
4. 本文には、各ページにページ番号と行番号を記載すること。

【記載上の留意点】

5. 常用漢字、現代かなづかいを用い、簡潔、明瞭に記述する。英語要約の英文は熟達した人の校閲を経ていること。
6. 印刷中の論文は、刊行年の箇所に「(印刷中)」と明記し、投稿中の論文は、末尾に「(投稿中)」と明記する。投稿中の論文については投稿先の雑誌名は記載しない。
7. 上記に定めた以外の形式面（句読点、統計量の記載、図表の記載、引用文献および脚注等の形式）の記載は、以下のいずれかにしたがう。投稿者は、これらのどの形式で記載したかを投稿時に申告し、一論文には1つの形式を一貫して使用して形式が混在しないようにする。
 - a) 日本心理学会発行の「日本心理学会執筆・投稿の手びき」（最新版）にしたがう。
 - b) 法律編集者懇話会発行の「法律文献等の出典の表示方法」（最新版）にしたがう。
 - c) 日本社会学会『社会学評論』スタイルガイド（最新版）にしたがう。
 - d) 日本社会福祉学会『社会福祉学』執筆要項（最新版）にしたがう。
8. 本要項の改正は、編集委員会の議を経て、理事会の承認を以て行う。
9. この要項は、2019年7月6日より施行する。2020年6月9日改正（論文の字数換算）。

以上